令和 ６ 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1670300316
法人名	ネットワークウェルフェア株式会社
事業所名	イエローガーデン射水
所在地	射水市七美中野１４０番地
自己評価作成日	令和7年3月12日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページ等で閲覧してください。

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人　富山県介護福祉士会		
所在地	939-8084　富山県富山市西中野町1丁目1-18　オフィス西中野ビル１階		
訪問調査日	令和7年2月19日	評価結果市町村受理日	令和7年3月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

安心できる対価とサービスを持って「今、その瞬間何が出来るか」を常に念頭に置き利用者様一人ひとりが自立した生活を送れるよう創意工夫を持って支援しています。利用者様と職員が親密なコミュニケーションの場を持つことを重視し、安心して充実した毎日を過ごす事ができるようなケアを提供しています。継続中

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

利用者と職員が身近に感じられる空間で、利用者は明るい声での会話や笑い声が絶えないフロアで日常生活を送っている。また、職員も人間関係が良好で働きやすく、楽しく仕事ができ、今後資格などを取得し勉強していきたいと、生き生きと話す姿が印象的である。理念の中の、「自立した生活」「今、その瞬間何ができるか」を大切にケアに取り組んでいる。事業所からは海が見え、海の向こうには立山連峰と富山を象徴する景色が見られ、心和む環境となっている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印			項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの			○	2. 家族の2/3くらいと
		○	3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている。（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが			○	3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
		○	3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

1 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はフロアや職員トイレなどに掲示し、日々のケアの中で振り返りができるよう努めている。また、新人職員に配布し説明している。管理者と職員は「利用者中心」を念頭に利用者にとってどうしたら良いかを考え、話し合いながら実践に繋げている。	法人理念は開設当時から大切にし、職員に伝え実践に繋げている。特に「『今、その瞬間に何ができるか』常に念頭に置き、利用者・ご家族が安心して生活できる様サポートしていきます」を重視し、利用者の体調や機嫌に合わせた対応を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天気の良い日には散歩に出かけ地域の人と挨拶を交わしたりしている。	自治会に加入し、回覧板や運営推進会議で町内の行事などを把握している。今年度は七美中野公民館や射水苑の納涼祭に利用者と職員が参加した。また、ゴミ捨てや草むしりを職員と一緒に行うなど、地域の一員として日常的に交流できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は地域の方々に向けて特別な働きかけは行っていないが、様々な行事に参加する事で、認知症の方は特別ではないという事は理解して頂けていると思われる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月にて開催する予定ではあるが、感染症が発生した場合は報告書を作成する。次年度より別月に振替開催予定	2か月に一度定期的に運営推進会議を開催している。運営推進会議では、活動報告や利用者状況、事故報告、ヒヤリハットの報告などをしている。また、委員からは、町内の行事への誘いを受けるなどしている。	運営推進会議では家族にも参加してもらえるように声をかけているが、参加が得られないため、家族や欠席だった委員へ議事録を配布し、運営推進会議の理解を求めていくことに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域の会議に参加する機会が少ない為、市主催の研修会に参加し情報提供を頂いたり、意見の交換を行う事がある。	運営推進会議に地域包括支援センター職員や射水市介護保険課職員などが参加し、事業所の取り組みなどを理解してもらっているとともに、運営上わからない時は行政に気軽に相談できる関係性ができている。また、地域包括支援センター主催の研修、報告会にはできるだけ参加するように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルは職員がいつでも閲覧出来るようにし、身体拘束の指針を作成し年4回に分けての研修会を職員全体で行い共有している。現在、玄関は防犯上の理由で19時から6時までは施錠を行っている。	入居時に転倒リスクを交えて、身体拘束を行わないことを家族に説明している。3か月に一度身体拘束委員会を開催し、事例検討を行っている。また、毎月のミーティング時に「身体拘束0の手引き」などの資料を活用し勉強会を行っている。	身体拘束委員会では事例を基に、「検討事項」「経緯」「結果」など整理して議事録を作成し、全職員で共有してくことに期待したい。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ホームでの申し送りやミーティングの際、課題に上げて職員に再認識し共有する機会を設け防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、職員には、特別な研修等は行っていないが、過去の研修により得た知識と情報を全職員が共有し、新人の職員にも伝えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約はなるべく入居日より前に行うようにしている。特に重要と思われる事項に関しては、今後起こり得る可能性を含めて十分に時間を掛けて説明をし、改定の際は書面にて事前にお知らせし、疑問点には窓口にて返答させて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの要望は面会時や受診時、または電話で聞き取っている。聞き取った内容は申し送りやミーティングで共有している。まずは本人を知ることから始め、一人ひとりのケアを考えるようにしている。	家族の事情により、連絡方法の希望が異なるため、家族の希望に沿った連絡方法をとるように努めている。コロナ禍でも面会の要望があったときは、場所や人数の制限を設け、出来るだけ要望に添えるように努めた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングや随時個人面談の場を設け、運営や個人相談に関する意見を受け付けている。又受け付けた提案については、管理者とエリアマネージャーで協議し、エリアマネージャーと代表者で検討している。	個人面談は年に一度エリアマネージャーと行っているが、管理者とは常に相談しやすい環境になっている。業務の把握や急な予定変更などが新しい職員にもわかるようにスタッフボードの導入を行うなど、職員の意見が取り入れられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働内容や休日・有給に関しては、職員の事情に考慮して、希望は出来る限り受け付けるようにし、継続して就業出来る職場の環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、エリアマネージャーと協議し、必要な外部研修はなるべく参加させるようにしている。その他の研修については、公募とし、希望者があれば研修費用の一部もしくは全額を事業所負担するなどしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定例の市町村主催の勉強会に参加させて頂いている。他の事業者間と相互訪問はしていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前や初期の段階でご家族、ケアマネから頂いた情報を元にアセスメントを行い又御本人からの相談事を傾聴するように心掛けて安心してサービスを受ける事が出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの困り事や不安要素、要望等などはよく傾聴、確認を行い不安なくサービスを受けて頂く様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の所、他のサービス利用の検討に至るケースが発生していないが、「その時」は必要に応じて対応するつもりである。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様にお手伝いやレクリエーションなど行う際は職員も介入し共に行い手芸や昔の唄など職員が教えて頂く機会があり、一方的な立場にならないように取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際には利用者様の近況を伝えると共に利用者様と共に過ごす時間を大切に出来るよう心掛けている。本年度はコロナで面会を謝絶し、電話などで近況を伝えたり、ご家族と利用者様がお話しをして頂くなどしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との電話や、受診時に家族と会う機会を通して関係の継続を大切に考えている。また、知人の面会や電話の取次ぎを行うこともあり、本人が培ってきた関係が途切れないよう支援している。	希望によっては、事業所の電話で家族に連絡でき、携帯電話の所持も可能となっている。新型コロナウイルス感染症予防のため玄関での面会となっているが、面会者が重なったときは、窓越しではあるが話をしてもらっている。現在は希望者がいないが、希望があれば馴染みの理美容院へ行くことも可能となっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアの席の配置で相性の良い方同士になるように配慮したり、集団レクや日常会話で職員が媒介する事で関わる機会を多く持って頂ける様に支援しており、利用者様同士のトラブルが起こった時は、様子を見て職員が間に入り、関係悪化を防ぐ様に取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状況に応じて住み替え先を訪問したり、ケアマネージャーや病院の地域連携室と連絡を取り、近況を確認するなどして情報を伝えるようにしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人の思いを聞き取ることはもとより、日常の会話の中で聞かれた言葉を記録し、カンファレンスで職員と共有している。思いを伝えられない方の思いのくみ取りは、職員が本人の気持ちになって「こうしたらよいのでは」と提案しカンファレンスで話し合っている。	入居時のアセスメントシートで本人の望む生活を把握し、その後は普段の会話の中や表情から情報を得て、フロア日誌で職員間の共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	当ホームの入居前に居宅事業所のケアマネージャーや病院のソーシャルワーカーから情報を頂いたりご家族との連絡を密にする事で既往歴、生活歴、趣味などを把握しホームでの生活に反映できるように取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンスによる情報の共有化にのみならず、日々の申し送りでも、状態や様子の変化についても報告・把握し、その都度話し合い、解決・改善案を出し合っている。その場で解決できない場合は、全体ミーティングで議題とし話し合う事にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスでは、本人の思いを職員で共有し、家族の意向、医療面での意見を聞きチームで話し合い介護計画に反映させている。アセスメントやモニタリングは担当職員が行い、気づきや意見を出し合い、話し合った結果をもとに利用者中心のプランを作成している。	状態の変化や介護保険更新時にアセスメントの更新を行い、3か月に一度担当者がモニタリングを行っている。また、毎月のミーティングでも様子に変化のあった利用者の報告や検討が行われ、それらを基に介護計画書が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様が、普段と違う様子や変化があれば、些細な事でも個別の記録に残す様にし、この記録内容がカンファレンスの場やケアプランに反映し見直しなどに活かしていくように心掛けている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居前にケアマネージャー、ソーシャルワーカー等に協力・アドバイスを得てニーズに対応し柔軟な支援を行える様にしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会長、地域の社会福祉協議会、ボランティア協議会等との連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望するかかりつけ医が選択できる。事前に看護師がFAXで情報を伝え、往診結果においても看護師を通して職員や家族へ情報共有されている。かかりつけ医と事業所の関係を築き適切な医療が受けられる体制が整っている。他科受診や緊急時の受診は家族へ依頼している。	かかりつけ医に受診している利用者には、家族と事業所の看護師が付き添い、状態を医師に伝えている。協力医の往診時にも看護師が付き添い結果を職員に伝えている。薬の変更があった場合は面会時に家族へ伝えている。また、緊急時には看護師に連絡し、看護師から医師に連絡することになっているが、緊急性の高さによっては直接医師に連絡するなど臨機応変に対応し、適切な医療が受けられるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、利用者様が普段と違う異常（表情の変化やバイタル測定の数値）などを察知した場合は速やかに看護師へ連絡し指示を仰ぐ体制となっている。急変時マニュアルを職員に渡し、職員は日々参考にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供はもちろんの事、経過を伺い、退院時期について話す事や退院後ホームへ戻られる際、事前に準備等の体制を取るべきなのか、相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化、看取りの対応を口頭で説明し、看取りケアの状態になった時に医師と相談の上、「看取り介護の同意書」に同意をもらっている。今までに数件の看取りケアを実施し、その都度研修を行っている。看取りのマニュアルは業務内容を追加で書き加え、どの職員も具体的に対応できるように作成されている。	契約時に重度化や看取りに関して口頭で説明をおこなっている。看護師が重度化、看取り時期を医師に相談し、家族と今後のことを話し合っている。看取りを希望する家族には「看取りの同意書」を基に説明し、署名をもらっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員には、急変時・事故発生時マニュアルを渡し、日々参考にしている。初期対応などの訓練は年3～4回行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は年2回（日中・夜間想定）の自主訓練を実施している。地震災害は利用者と一緒に机の下にもぐる等の訓練を行っている。洪水時は「洪水時の避難訓練確保計画」が作成されているが、実践的な訓練はされていない。地域の協力体制はできている。備蓄は利用者の状態を考慮した物品を整備中である。	年2回の火災訓練の時に、シェイクアウト訓練も同時に行っている。海に近いことから津波のリスクもあるが、行政から出されている避難場所が海に向かって移動することになり不安なため、近くの企業の2階へ避難することの協力を得ている。今後地域の消防訓練にも参加したいと考えている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所時の聞き取りで触れられたくない過去や嫌な事の情報を把握している。例えば、男性職員が多い事業所ではあるが、同性介護を希望されている方には配慮している。日常の中で適切でないケアがあった時はその場で注意し合うなど、職員同士のコミュニケーションを大切にしている。新人教育においては、できるだけ同じ職員が付いて教える体制をとっている。	ミーティングで「プライバシーの配慮」の勉強会をするなど、職員が一人ひとりの尊厳とプライバシーの確保を意識し徹底できるように努めている。異性が苦手な人には座席や入浴介助への配慮、体重を他者に知られたくないという方は居室で体重測定をするなど、一人ひとりに配慮したケアを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けの際にはゆっくりとした口調、適度な声の大きさ、笑顔で声掛けるよう心掛けて「～ですか」ではなく、「どうされましたか」とし、他にも選択肢を掲示する等、出来るだけ御本人の判断にて決めて頂ける様に配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間以外はなるべく寝たきりや引きこもりにならない程度に過度に干渉はせずに御本人に任せ、フロアで過ごされるか居室で過ごされるかを臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の希望時には、ホームに理容師が訪問しカットの仕方（カラー）など好みに応じて行われている。衣類は出来る限り同じ衣類にならない様、なるべく利用者様に選んで頂くようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	業者より食材とメニューが届けられ、毎食職員が調理している。利用者には片付け、食器拭きなどできることを行っていただけるよう支援している。メニューの中に季節料理があり、季節を感じることができ、また、誕生日やクリスマスにはケーキを提供している。毎日のおやつは寒天ゼリーを提供し、健康や楽しみに繋げている。	献立は業者の栄養士が立て、必要な食材が配達される。調理の得意な職員が多く、配達された食材を美味しく調理している。利用者も「涙が出るほど美味しい」と食事を楽しみにしている。また、食事前の口腔体操のときに献立を知らせ、食事の楽しみを持ってもらうようにしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量は処置表、カルテ記入にて、変化についても日々、申し送りを行い共有している。普通食が困難な利用者様はお粥・刻み食・ミキサー食にするなどして対応している。又、寒天をおやつ時に提供し、工夫を試みている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と三食後に行っており、職員が付き添っている。ご本人が歯ブラシ使用を上手く出来ない場合は職員が介助を行っており夕食後、毎日義歯洗浄（義歯洗浄剤）を行っている。又、食事前には口腔体操を行い口腔機能の維持に取り組んでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をもとに個々に合わせた時間で声がけ対応を行っている。また、利用者の動作・サインを察知してトイレへ誘導している。トイレの場所がわからない・排泄動作があいまいな場合など一人ひとりの状況に応じて適切な声がけを行い、自分でできることをしてもらう支援をしている。	身体状況によりトイレでの排泄が困難な方が5名いるが、他はトイレでの排泄を促している。尿意があり自立している方も多く、排便などの確認やパットの汚染状況など確認しづらいが、プライドが傷つかないように配慮して確認し、健康状態にも留意している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	おやつ時に寒天を提供し、ティータイム時には乳酸菌飲料牛乳、ココア等個々に応じた水分摂取をしており、ラジオ体操などの軽運動も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の体調や希望に応じて週2回を目安に職員とマンツーマンで会話を楽しみながらゆっくり入浴できるよう配慮している。2ユニットそれぞれにリフト浴が設置してあり、安全に入浴してもらえるよう対応している。入浴剤を入れ香りを楽しみリラックスできる時間となっている。同性介助にも配慮している。	個浴になっており、着脱から入浴まで一人の職員が介助することから、利用者の状態把握をすることができる。また、利用者は会話を楽しみながらリラックスし、安心して入浴することができる。オーバーフローでの入浴となっており、浴槽から溢れるお湯で気持ちよさを感じる利用者もいる。入浴日前日には着替えの服を自分で選ぶなど入浴への楽しみにつなげる支援も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	傾眠やその日の調子等の観察により、声掛けし休息される事がある。居室より落ち着いて休める方にはソファーにて休んで頂くなど柔軟に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の内服一覧については、カルテに保管して職員がいつでも閲覧出来るようにし内服薬の変更があった際は看護師から申し送りを行い全職員と共有している。毎食後の内服は、誤薬防止の為、職員が二重チェックを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様には簡単なお手伝いや軽作業を依頼し、労いの言葉を掛けるなど役割が持てるように心掛けている。又、趣味に関しても基本的には個人の好まれる事を主にして毎日同じものにならないように工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、事業所周辺の散歩や敷地内の椅子に座って日光浴をしたりと外の風や光を感じ気分転換を行っている。	ドライブで花見に出かけたり、家族との外出時には外食を控えるなど感染予防の協力を仰ぎ、墓参りなどができるよう支援している。天気の良い日には近隣の散歩をしている。	事業所の支援だけでは日常的に外出が困難な場合でも、家族や地域の人たちの協力を得て、外出する機会が増えるような工夫に期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の管理は基本、ご家族が行っている。買い物に出掛けられる時はご家族より預かりの財布を持たせ、なるべく自身で支払いをして頂くなど工夫している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様から電話をご家族や知人に連絡したいと希望があった際には、職員が繋ぐ様にし、又かかって来た場合には取次を行っている。手紙は届き次第本人に渡し、又、ご家族や知人宛に手紙を送りたいと言われた際は職員がポストに投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は窓からの明るい光が差し込み、心地よい空間となっている。キッチンからの食事の支度の音や匂いが感じられ家庭的な雰囲気である。食後の風景もテレビの周りに集まる方やソファーでゆっくりくつろぐ方など思い思いに過ごされている。	共有空間は利用者と職員が常に身近に感じられる広さとなっている。天井には天窓があり、障子のような窓で光の調節が行われている。明るい黄色のキッチンは、対面式ではないが、利用者にとって馴染みの台所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファーがあり、誰でも気軽に使用できる様にしている。他にも椅子を移動したりする事で仲の良い方同士で話し易い様工夫している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はベッド、タンス、エアコンが常備され、希望があれば自宅からの持ち込みも可能である。壁面には本人の作品や季節を感じるようにと職員が作った作品が飾られている。窓から見える景色もほっと和み、利用者が居心地よく安心して過ごせる空間となっている。	居室の出入り部分の壁に手摺がついており、安定した歩行ができるように配慮されている。壁には自分の作品や自宅から持ってきた写真が飾られている。また、馴染みの椅子やテーブルを居室に置いて、安心できる空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が居室やトイレなどを確認しやすいように目線上に名前を貼ったりしている。又、歩行状態が不安定な利用者様に対しては居室をフロアやトイレを近くにしたりし配慮している。		

２ 目標達成計画

事業所名　イエローガーデン射水

作成日：令和　7年　3月　12日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	理念そのものは理解されていると思われるが実践への結びつきの強化が必要（今、その瞬間に何が出来るか）	気付きとコミュニケーション力の認識と話せる環境作り	一般職員・・・ヒヤリハットの意味と活用についての理解 管理職・・・話しやすい雰囲気の環境作り	3ヶ月
2	7	管理職の運営（介護保険法等について）認識不足	自施設の介護保険法上の役割等に理解を深める	資料に配布、疑問点の抽出・・・研修の実施	3ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注）項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。

3 サービス評価の実施と活用状況

サービス評価の振り返りでは、今回の事業所の取り組み状況について振り返ります。「目標達成計画」を作成した時点で記入します。

【サービス評価の実施と活かし方についての振り返り】			
実施段階		取り組んだ内容 （↓該当するものすべてに○印）	
1	サービス評価の事前準備	○	①運営者、管理者、職員でサービス評価の意義について話し合った
			②利用者へサービス評価について説明した
			③利用者家族へサービス評価や家族アンケートのねらいを説明し、協力をお願いした
			④運営推進会議でサービス評価の説明とともに、どのように評価機関を選択したか、について報告した
			⑤その他（　　）
2	自己評価の実施		①自己評価を職員全員が実施した
			②前回のサービス評価で掲げた目標の達成状況について、職員全員で話し合った
			③自己評価結果をもとに職員全員で事業所の現状と次のステップに向けた具体的な目標について話し合った
		○	④評価項目を通じて自分たちのめざす良質なケアサービスについて話し合い、意識統一を図った
			⑤その他（　　）
3	外部評価（訪問調査当日）	○	①普段の現場の具体を見てもらったり、ヒアリングで日頃の実践内容を聞いてもらった
			②評価項目のねらいをふまえて、評価調査員と率直に意見交換ができた
			③対話から、事業所の努力・工夫しているところを確認したり、次のステップに向けた努力目標等の気づきを得た
			④その他（　　）
4	評価結果（自己評価、外部評価）の公開		①運営者、職員全員で外部評価の結果について話し合った
			②利用者家族に評価結果を報告し、その内容について話し合った
			③市区町村へ評価結果を提出し、現場の状況を話し合った
		○	④運営推進会議で評価結果を報告し、その内容について話し合った
			⑤その他（　　）
5	サービス評価の活用		①職員全員で次のステップに向けた目標を話し合い、「目標達成計画」を作成した
			②「目標達成計画」を利用者、利用者家族や運営推進会議で説明し、協力やモニター依頼した（する）
			③「目標達成計画」を市町村へ説明、提出した（する）
		○	④「目標達成計画」に則り、目標をめざして取り組んだ（取り組む）
			⑤その他（　　）